

国の資産の状況

(平成15年度末決算ベース、兆円)

主な資産項目	計上額	主な内容	売却可能性等
現金・預金及び有価証券 (流動資産)	113.1	外為特会保有外貨資産(80.6兆円)	○為替政策上の問題。売却に馴染まない。仮に売却したとしても、見合いの負債(政府短期証券)が減少するだけで新たな財源は生じない。
		自賠責等の各種保険料収入、各種手数料収入、決算剰余金、供託金等 国債整理基金帰属のNTT株及びJT株等	○主として、資金の一時的な溜まり。(使途が定まっているものが多い。明確な必要性がない剰余金等については、財政への寄与の観点から、一般会計への繰入等を検討。但し、B/S上の効果は限定的) ○NTT株及びJT株については売却完了
貸付金	289.9	財政融資資金貸付金が大宗(274.6兆円)	○財投残高の縮減により縮減を図る。証券化・売却については、財政政策上の問題も踏まえ幅広い観点から適否を検討。いずれにしても、見合いの負債(財投債等)が減少するだけで新たな財源は生じない。
運用寄託金	54.2	公的年金預り金のうち自主運用部分	○預り資産。売却不可。
有形固定資産			
国有財産 (公共用財産除く)	41.9	不動産の現在状況(16年度末台帳価格・兆円) 行政財産 35.4兆円 ・防衛施設 9.3 ・空港施設 2.1 ・厚生年金施設・会館等 1.5 ・裁判所・矯正施設等 1.9 ● 一般庁舎等 9.7 ・国有林野 8.6 等 普通財産 8.2兆円 ・在日米軍施設としての提供財産 4.6 ・地方公共団体等への貸付財産 2.3 ● 未利用国有地 0.6 等	○未利用国有地・毎年度発生する新規物納財産の他、権利付財産等についても、制度改正等を行い売却に努める。また、今後、監査・使用調整の強化等により、不用となった庁舎等の跡地についても鋭意売却する。 ○宿舎については、都心部からの移転・集約立体化等を進め、不用となった敷地の売却を図る。 ○現に使用している庁舎等のリースバックについては、新たな賃料負担の発生を考慮しつつ、国民負担軽減の観点から適否を検討。
公共用財産	131.2	河川、道路、港湾、海岸、用排水路等の公共施設	○売却不可。
物品	9.1	武器等が大宗(8.2兆円)	○売却不可。
出資金	36.1	独立行政法人、IMF等国際機関、NTT等特殊会社等への出資	○民営化法人(成田国際空港(株)、東京地下鉄(株)、高速道路(株)、日本郵政(株)等)への出資を順次売却
資産合計	695.9		

(注) 上図は主な資産の項目であり、合計とは一致しない(他の資産項目:未収金等、たな卸資産等)。